

# 川西市中央北地区低炭素まちづくり計画（改定案） に対する意見提出手続を実施します

川西市は、このたび、「川西市中央北地区低炭素まちづくり計画（改定案）」を作成しましたので、川西市参画と協働のまちづくり推進条例（平成22年川西市条例第16号）第9条の規定に基づき、この改定案に対する市民等の皆様からの意見を募集します。

本計画は、民間投資の促進を図り、都市・交通の低炭素化、エネルギー利用の合理化を行い、産学官連携により地域の力を高め、持続的で魅力ある地域づくりを進めるため、「都市の低炭素化の促進に関する法律（平成24年12月4日施行）」に基づき平成25年3月に全国に先駆け策定しました。

このたびの改定は、計画区域の拡大を主な目的としています。

より良いまちづくりを進めていくために、皆様のご意見をお寄せください。

## 1 募集期間

平成26年12月12日（金）～平成27年1月13日（火）

## 2 案の公表方法

### (1) 公表場所

地区整備課（市役所5階10番窓口）、市政情報コーナー（市役所2階）、大和行政センター及び各公民館（中央公民館、川西南公民館、明峰公民館、多田公民館、緑台公民館、けやき坂公民館、清和台公民館、東谷公民館、北陵公民館、黒川公民館）、中央図書館、パレットかわにしに設置。

### (2) 市ホームページ

<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp> の「パブリックコメント」のページに掲載。

### 3 意見の提出方法

様式は自由です。案件名、氏名、住所、年齢、性別、該当箇所のページ番号等を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、川西市外にお住まいの方は、該当する項目（市内在勤、市内在学、当該案件に係る利害関係人のいずれか）を記入してください。

- (1) 郵送 〒666-8501 川西市中央町 12 番 1 号 川西市地区整備課 宛
- (2) ファックス 072-740-1330
- (3) 電子メール kawa0193@city.kawanishi.lg.jp
- (4) ホームページ

該当ページ下部の「お問い合わせは専用フォームをご利用ください」をクリックしていただき、そこからご応募ください。

### 4 その他

お寄せいただいたご意見は、市の検討結果とともに公表します。ただし、氏名等の個人情報は公表しません。

なお、電話での意見の受付や、意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

### 5 お問い合わせ先

川西市中央北整備部 中央北推進室 地区整備課 TEL:072-740-1207